

SAAJ 日本システム監査人協会報

企業内システム監査人の立場を広げる 新制度

No.74 梅津 尚夫

1 始めに

産業構造審議会より提言のあった「求められる情報化人材像」を受けて、高度情報処理技術者が13種類に細分化された。21世紀にむけてより専門的な技術者が必要になるという理由から、専門家を育成する体制を作った。我々に取っての関心は、システム監査技術者とシステムアナリストが別建てになったことである。これを機会に私の常日頃感じている「システムアナリストとシステム監査人」に関する考えを述べ、今後のシステム監査人協会の活動に対する参考にして頂ければと思います。

2 システム監査人とシステムアナリスト

システム監査人とシステムアナリストの行う業務内容はほとんど差がないように思える。しかし、CAITの作成した標準カリキュラムでその違いを見てみると、カリキュラムにある「情報システムの評価と監査」では、システム評価とシステム監査の違いは立場の違いであるとしている。システム評価は情報システムの企画・開発・運用の各段階で実施され、評価する人はシステム監査人のみでなく、管理部門、開発部門、運用部門などさまざまな人である。評価の方が広い概念である。一方、システム監査は第3者と言う視点から独立性、客観性を確保した評価である。システム監査では、情報システム関係者の行う「システム評価」の方法や結果そのものが対象になる。システム監査は評価の着眼点は同じでも監査という第3者の立場での評価である。

システム監査は情報システムの企画・開発から運用における信頼性・安全性・効率性を監査・助言する。システムアナリストは、経営戦略との関連を主に考えて情報システムの企画・開発を行うことを重視している。それゆえ、システムアナリストが備えるべき知識能力は、企業の事業領域(ドメイン)、事業環境分析、マーケティング分析、競合分析など経営戦略的な考え方、戦略立案の手法などを重視している。

3 企業内システム監査人の活動領域は広がる

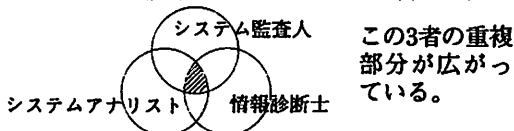
システムアナリストが経営戦略との関連を重視する立場であるということは、企業内のシステム監査人がまさに本来かかわるべきことである。

従来のシステム監査は、システム開発や運用とは別の「独立した立場で」監査しなければならなかった。そのため、企業内システム監査人の多くはシステム開発部門に身をおく立場

であるため、どちらかという余り活躍の場がなかったのではないかと思う。これをシステムアナリストとして、情報戦略の立案まで業務範囲としてすることで、活躍の場は一気に広がっていくと期待される。これは別に資格を取ることとは直結しない。システム監査人の業務範囲にしてしまえば良いことである。新制度では、システム監査人に対してもアナリスト同様、経営における情報システムの位置付けを考えて情報戦略を立案する部分が付け加えられている。大いに、社内PRしてシステム監査人の立場を広げ、活躍の場を広げて行くのが良いと思う。

4 経営コンサルタントとのドッキング

情報処理システム監査技術者の多くの人が中小企業診断士の資格を持っている。いわゆるダブルライセンスの人が多く、特に中小企業診断士に情報部門ができてからそのような人が急増している。これは、アナリストの制度ができるまでもなく、システム監査を進めて行けば必然的に経営診断、情報診断が不可欠であることを示している。大企業はともかく、多くの中堅・中小企業にとって効率性の監査はそのまま有効性の診断になるからである。有効性を診断することは目的適合性を評価することであり、それは必然的に経営戦略につながってくる。情報システム設計の上流工程として情報戦略があり、更にその上流工程として経営診断がある。それゆえ、システム監査、システムアナリスト、情報診断の3者の重複部分が広がっていると言える。



このようなことを進め、システム監査の業務範囲は「マイナスの防止(保険)する」から「有効をプラスする」へと重点を移して行かねばならないのではないだろうか。

5 システム監査企業は何をすべきか

以上の考えは信頼性、安全性の裏付けがある有効性判断であり情報診断である。信頼性、安全性が重視されることは変わらない。今後のEUCの進展、アウトソーシングが普及するに伴って、独立した外部のシステム監査企業の役割はますます重要になってくる。

ただし、アナリストが誕生したこの時期にシステム監査企業の場合もドメインを明確にし、CI戦略を作る必要があると感じている。CIの基本は経営方針であり経営理念である。SI企業、SO企業、経営コンサルティング企業との重複部分が広がり、今後のビジネスチャンスが更に広がってくるのではないかと期待している。

第36回月例研究会 感想文

日時：平成6年11月16日

テーマ：「情報サービス業の取引高度化」について

講師：ジェーネスマーチン・アンド・カンパニー・ジャパン(株)

代表取締役社長 森 茂郎氏

さる11月16日に開催された第36回月例研究会は、(財)情報サービス産業協会(JISA)が行ってきた「情報サービス業の取引高度化」に関する検討および対策実施の取組の経緯について、当該取組の中心的役割を務められた森茂郎氏に解説をしていただいた。

JISAビジョン委員会は、平成2年度報告書の中で、2000年の情報サービス産業のあるべき姿として、高度情報化社会をリードする産業への飛躍を提唱した。そして、そのために解決すべき今後の課題として、①業界発展のための基盤整備、②人材の確保育成と就業環境の整備、③基盤技術の強化、④社会的責任の遂行、⑤近代化を阻む構造的要因の排除、を挙げた。

その後、ユーザ、コンピュータメーカ、各関連業界の代表者から成るJISA市場委員会において上記課題を解決するための情報サービス業の取引高度化に関する検討を行い、平成3年度に以下の具体的方策を含む報告を行った。

- ① 情報システム構築における開発作業項目として、ユーザおよびメーカ側の既存作業標準などを分析し、統一的開発作業項目を確定する。
- ② 技術者の評価を、成果物の評価だけではなく、提供するサービスの質を明確化する評価基準・評価システムを確立する。
- ③ 各社各様で行っていた工数見積方法を見直



し、標準見積項目の設定や見積技術の向上により、正確な見積の提示を可能にする。

- ④ 従来の不明確な契約慣行を改め、分かり易く納得のいく標準的契約様式を確立する。

上記市場委員会からの提言を受けて、各方面で取引高度化に対する取組が活発となった。その主な成果には以下のものがある。

- ① 開発作業項目の統一では、平成6年3月の「ソフトウェア取引の共通フレーム」の完成。
- ② 発注様式の統一化では、平成4年度に市場委員会による取引手順の明確化と提案依頼書などの作成ガイドラインの作成。
- ③ 技術者評価の確立では、産業構造審議会の平成5年報告に対応した専門技術者の細分化。
- ④ 契約慣行の確立では、JISA法制委員会による「開発委託モデル契約と解説」の見直し。

講師の森氏によれば、今回の取組は情報サービス産業が発展し儲かることに主眼があるのではなく、情報システムに関する取引の高度化によって高度情報化社会における情報システムの健全な発展に貢献し、ユーザ(発注側)が満足し、結果として情報サービス業が発展することを目指すものである。

私も情報サービス業界に身を置く一人として森氏の考えに大賛成であり、ユーザとの間で納得性のある取引ルールの確立が重要と認識している。「開発取引の共通フレーム」は開発取引に関する用語を統一したことだけでも大きな意義があったと思う。また、今回の参加者から多くの意見が出された価格体系が各社の切実な悩みであることも良く理解でき、各社の協力により、発注側・受注側双方が納得できる価格基準を作って行きたい。そのためには、森氏が指摘されていた発注側によるサービスメニューの体系化と、それに基づく価格設定が重要となる。

なお今回の研究会では、講師の森氏の提案により、講義時間を短くしその分を参加者との意見交換に当てる試みを行った。司会役の木村氏の巧みな進行により、約1時間に渡って、発注側(ユーザ)、受注側(ソフト業界)から日頃の悩みや苦勞している点に基づいた多くの貴重な意見が発表され、それに対して講師の森氏や参加者から提案が出されるということで、非常に活気に溢れた研究会であった。

No.239 小野 修一

通産省「高度産業情報化プログラム」 について -EDPユ団連「システム監査講演会」から

No.74 梅津 尚夫

去る10月にEDPユーザー団体連合会主催の「システム監査講演会」が開催された。最初に通産省情報処理振興課の桑田課長が情報処理に関する通産省の施策をお話された。その内容は大変興味あることであり会員の皆様にもぜひお知らせ致したいと思ひ、私なりの要約をしてご報告致します。

通産省の平成6年度のテーマは「行政と情報化」である。マルチメディアを中心として話題の多い情報化社会へ向けていかなる施策を準備するかが課題である。現在村山首相の基に「高度情報化推進会議」が設けられ、省を挙げて情報化社会の整備に傾注している。

1 情報リテラシーの向上と情報公開

また、通産大臣の諮問機関である産業構造審議会へ提出した「高度産業情報化プログラム」では「新社会資本の整備」として「情報リテラシー」の向上と「情報公開」を最近の重点テーマとしている。

新社会資本の整備 ———— 情報リテラシー
情報公開

「情報リテラシーの向上」としては学校教育へのコンピュータ導入であり、文部省と協力して1校当たり小学校22台、中学校42台、高校42台のコンピュータを導入する計画であり、日本全体で50万台が必要とされる。また、学校教育用のインストラクターが3000人必要であり、教育用ソフトウェアもモデル事業を設定して作成する予定である。また、学校間ネットワークを作る予定もある。

「情報公開」としては、各種の収集情報の電子的提供を行う。データベースとしては総務庁と協力して商業統計の提供から始める。また、国会図書館と全国200の図書館とのネットワークの作成を行い電子図書館として活動する。

2 EDIとCALs

産業界への情報化投資としてEDIとCALsがある。「電子取引」を進めていくことで企業コス

トの3~4割を削減することができる。そのためEDI(電子データ交換)が企業間のデータ交換のインフラになれば経営の合理化につながり、間接部門は削減され研究開発の効率化が進む。経営にも大変なスピードが要求されることになる。このような対策で企業の国際化を高めることが急務である。

産業界への情報化投資 ———— EDI
CALs

CALsは「生産・調達・販売の支援統合情報システム」であり、システム設計から保守までのコンピュータ化を進めて、情報化のコスト低減と標準化を進めるものである。アメリカの導入企業では商品開発の期間短縮30%、在庫率の減少20%削減、工場の欠品率の75%削減したといわれている。また、企業内の部門間の壁がなくなり、労働形態にも著しい変化を及ぼすと予想している。通産省は今後CALsの普及に力を入れるつもりである。

(注:似たものにCASLがあるが、これはコンピュータ言語である。第2種の試験で採用されている)

システム監査講演会

EDPユーザー団体連合会主催 94.10.25

毎年千人以上を集めて開催し、今年は17回目と言われるシステム監査講演会が、上記連合会とそのシステム監査専門委員会の主催で、東京のメルパルクホールで開催された。

〔ご挨拶〕通産省・情報処理振興課長桑田始氏

別掲梅津氏のご報告の他に、技術者試験に関連して、平成6年秋から、システム監査に関係する区分として、業務・組織と情報システムのあり方を一体的なシステムとして総合的に評価、企画立案できる能力を有する「システムアナリスト試験」を追加し、情報処理システム監査技術者試験は、その重要性から「システム監査技術者試験」として継続する旨述べられた。

〔講演I〕センチュリー監査法人 榎木千昭氏
「システム監査のパラダイム・シフト」

システム監査の日米比較やアジア諸国の動向

を解説され、米国においてはシステム監査人のコンサルタントとしての役割が増大し、また内部監査機能の統合の形で、一般監査人とシステム監査人から統合監査人への発展が強調された。また企業経営や社会における情報システムリスクの増大から、監査目的の移行、新監査手法、監査基盤の整備、各監査制度の連携などのシステム監査のパラダイムシフトを説かれて、情報技術とビジネスに精通した評価の高い未来のシステム監査人像を示された。

〔講演Ⅱ〕(株)富士銀行 大柳正巳氏

「富士銀行におけるシステム監査の仕組みと運営」

同行ではシステム監査関連の組織として、検査部にEDP監査係(5名)とシステム企画部にシステム監査室(10名)があり、連携してシステム監査が行われている。その種類は、1.部門別監査、2.テーマ別監査、3.開発途上システム監査である。3は開発途上で設計・開発内容について、企画段階から実施までの開発工程毎に妥当性を監査するもので、開発部門のレビューの代行や品質保障ではない。システム部門と同居しているシステム監査室ならではの立派な成果を、具体的な資料をもとに報告された。

〔講演Ⅲ〕山一情報システム(株)山口勝弘氏

「経営に役立つシステム監査を目指して」

同社の実施した経営に役立つシステム監査として、効率性・有用性の評価軸を重視し、競争優位な情報サービスを提供できる内部統制が整備されているかの視点。経営トップの理解と外部監査人の協力を得て、5か月にわたる企画・開発・運用の全部門の監査の詳細な実施状況。このシステム監査の評価法として、SWOT分析(強み・弱み分析)、CSF分析(主要成功要因分析)を採用し、経営のニーズである企業基盤の整備につながる改善指摘やアクションプランによる改善提案などの具体的成果を報告された。

〔講演Ⅳ〕東京ガス(株)島田裕次氏

「クライアント/サーバ環境下におけるセキュリティとシステム監査」

クライアント/サーバで技術的大改革が起きているが、重要なのは「情報文化」が、システム部門中心→利用部門中心、集中処理→分散処理などを変革していること。そのためシステム監

査も変革をとげ、ユーザ部門中心の監査、プラットフォーム間のインテグリティ重視、提案型の監査となる。さらに情報文化変革、情報共有化、知的所有権、個人情報保護、情報倫理のレビューが重要になる。これに必要なシステム監査のチェックポイントと想定事例を基に監査の視点を具体的に提示し、システム監査人の、あるべき姿を説かれた。なお、島田氏は当協会々員です。

(編集部N.KI)

システム監査学会

第7回公開シンポジウム 94.10.14

「情報技術の新しい波とシステム監査の対応」という統一論題で開かれたシンポジウムは、新しい展開をみせる情報化環境に対して、システム監査をいかに進めていくかが討議された。

〔発表1〕古郡 延子さん(株)アイネス

「ダウンサイジングとシステム監査の視点」では、ダウンサイジング=分散ネットワークコンピューティング環境への移行とされ、そこでの問題点や課題とそれに対する情報技術による支援を例示された。

そして分散システム環境はその広がりと複雑性から、人手の対応も困難で、システム監査の視点から必要なコントロールを実現する情報技術の発展を推進する必要性を説かれた。

〔発表2〕伊藤 茂氏(富士通(株))

「EUCとシステム監査」では、まずEUCの形態と特有の事象について述べ、EUCの進展度を、戦略度バランス診断手法による6軸のレーダチャートで示された。またシステム監査についてのファミリー会のアンケート調査をふまえ、IS部門からビジネスルールとしての統一性ある規定をEUサイドに提示すべきであるとされた。更にシステム監査の有効性が一般に理解されていない点に触れ、そのアピールを強調された。

〔発表3〕川野 佳範氏(監)トーマツ

「アウトソーシング契約におけるシステム監査の対応」では、アウトソーシング(OTS)の概

要について述べられた後、OTSに関する監査項目を次のように示された。1.OTS契約の妥当性(OTSすることの是非とその承認、委託範囲の妥当性、アウトソーサー選定の妥当性、OTS契約書の適法性と妥当性)、2.システム企画段階の妥当性、3.システム開発段階の妥当性、4.運用(業務処理統制の評価含む)・システム保守手続、アウトソーサーのシステム監査人の監査報告書の利用(SAS44号)。そして前提としてOTS契約書に監査の条項を明記することの重要性など、いずれもOTS監査の実務経験からの貴重な指摘があった。(当協会会長)

〔発表4〕原田 要之助氏(NTT通信網研究所)

「マルチメディアのセキュリティ」では、まずマルチメディアの概要、特にインターネットやB-ISDNにつき述べられ、そこでの新しい問題を解決するためには、1.著作権、利用権など適用範囲の限定、2.情報所有者・利用者の価値も考慮のセキュリティ、3.アクセスの権利の拡張、4.LANと共通点の考慮を指摘された。

セキュリティ対策のポイントとしては、今までのような集中的管理による対策だけでなく、適切なコントロールの分散配置とマルチメディアの個々の利用者による対策が重要でそのためセキュリティ指針の必要性を強調された。

〔統一論題パネルディスカッション〕

コーディネーター 野々山 隆幸氏(横浜市大)
パネリスト 前記発表4氏

前記の統一論題に基づき、各パネリストからの補足説明の後、討論に入ったが、フロアからの質問や意見も活発に出されて、大変有意義なパネルディスカッションとなった。

最後に、大会実行委員長の深田純男氏(船橋市役所)の挨拶で閉会となったが、来年の研究大会は7年5月26日(金)と予告された。

(編集部N.Ki)

システム監査普及連絡協議会

研究会シンポジウム 94.11.2

「情報システムの有効性の監査について」をテーマに東京・虎ノ門パストラルで上記シンポジウムが開催された。この「システム監査普及連絡協議会」とは、システム監査に関心がある個人が自由に会員となり、相互の情報・意見交換や研さんの場として種々の活動をしている任意団体で、(財)金融情報システムセンター(FISC)の理事長が会長を務められ、同監査部が事務局(上野悦夫部長)を担当されている。

当日は、大須敏生協議会会長のご挨拶に続き、三菱総合研究所・主任研究員の寺沢義道氏の講演「有効性、効率性のシステム診断」で、プログラムが開始された。続いて2時間程の間、「情報システムの有効性の評価及び監査について-研究会第一部会の公開討論会-」と題するパネルディスカッションが行われた。

パネリストは全員この研究会のメンバーで、野村証券(株)検査部長(研究会座長)大神隆徳氏、プライスウォーターハウスコンサルタント(株)常務取締役公認会計士 大久保丈二氏、システム監査コンサルタント 橘和尚道氏の3人、コーディネータも同じくメンバーのFISC監査部上席調査役 山本明知氏。

情報システムの有効性の評価・監査という難しいテーマに、1年近く取り組んでいる研究会の議論やそれぞれの立場からの実践的な話は、コーディネータの鋭い質問に緊張感も加わって、あっという間に過ぎた。フロアからは、当システム監査人協会の近畿地区会員福徳氏の模擬監査に関連した大久保先生への質問と回答でうまく締めくくられた。その内容はいずれ協議会の会報とFISC機関誌「金融情報システム」に掲載される予定と聞いている。

(編集部N.Ki)

中国支部が発足

NO.387 安原節男

*中国支部の発足

平成6年10月13日の理事会でのご決議をいただき、中国支部が発足しました。発足時の会員数は14名ですが、昨年の11月12日に7名が出席し、第1回目の顔合わせを行いました。勿論、引き続き場所を変えてのノミネーションも。

支部役員は、支部長・安原節男(有)オフィスあん/代表取締役)、副支部長・桑原英明(桑原公認会計士事務所/公認会計士)、その他連絡先等については会報(No.31)をご参照ください。

*発足までの経緯

従来、中国地方の通信員として会報への記事等を送られていました桑原英明会員(現、副支部長)とご相談のうえ、毎年4月に本部から送付される会員名簿を基に、中国地方の対象会員(14名の方)のご意見などを伺い、この度の支部発足の運びとなりました。

*第1回目の顔合わせ

昨年の11月12日の第1回目の顔合わせでは、今後の活動計画について、

模擬システム監査を行うための企業、組織、団体等を募る
潜在会員の発掘
定例的な研修会の実施
その他、PR
等をお話ししました。

*初回研修会

支部としての初回研修会は、2月中旬にNTTデータ比治山ビルにおいて、田頭会員(株)日本コンピュータ・セキュリティ在籍中にシステム監査を行われた経験がある)に、「システム監査の事例紹介」どのような手順を踏んで監査を行ったか その過程でどのようなドキュメントを作成したか どのような報告書を作成したか、といったお話をいただく予定です。

*おわりに

何分、支部を発足したばかりで、これからの活動については、暗中模索といったところですが、諸先輩のご指導を得て、精一杯頑張りたいと思いますので、ご支援のほど、よろしくお願い致します。

中部支部活動近況報告

中部支部は今年度から新しく成ります。支部長が3代目に替わります。長い間支部の皆さんに支えられなんとかその役割を果たすことが出来たと自分で勝手に決め込んで下ります。ありがとうございました。

(西脇)

新支部長にバトンタッチしてこれからはもっと自由に例会活動に参加したいと思っています。例会の案内、会場手配、議事録作成等の事務処理を行い例会が始まると次の例会のテーマを考えたりして会の運営にポイントがシフトしてきて監査の勉強は二の次になっていきらいがありました。これからは良い会員に成ります。

中部のエリアは広いので例会に参加出来る人に制限がありそれが悩みの種多少の罪滅ぼしになるのではとパソコン通信を使い情報を早く正確につたえることを採用する予定です。

今年も中部支部をよろしく願います。

九州支部12月活動報告

No.374 木下一朗

12月17日、第58回例会に、支部会員11名が出席しました。守田支部長から、本部理事会の出席報告と、九州支部会員名簿の配布がありました。九州支部会員は、33名になりました。沖縄の方も2名会員です。赤塚氏から、会計士協会が作成した書籍「情報システムの内部統制」の紹介と斡旋がありました。鞍馬氏からは、PL法に関して資料が提出されました。PL法に関しては、ソフトへの適用事例が乏しく、今後新たな資料が提出されたところで検討することにしました。行武氏から「パソコンのコンピュータウイルス対策」について原稿が提出され、討論しました。ウイルスの感染型による分類、ウイルス対策、ウイルスの届出制について整理出来ました。

最後に、支部長の改選を行い、平成7年は、行武氏が支部長、内田氏が副支部長に決定しました。会計と書記は、2年に1回の改選なので留任です。

例会終了後、忘年会を行い、平成7年も、「新支部長のもと、新しい事業をやりたい」という総括を行って、平成6年の活動を終了しました。

九州支部は、毎月第3土曜日15:00~17:00に例会を行っています。支部会員以外の方も、九州出張など利用して、参加してみたいかでしょうか。

法人部会活動報告

No.6005 一村 義夫

1 法人部会メンバーの現況

次のシステム監査登録企業のほか、相川副会長はじめ小宮山事務局長、橋和理事ほか(参加希望があれば、ご相談下さい。)がメンバーです。

- (1) 有限会社アサップ経営システムコンサルティング(代表取締役梅津氏)
- (2) アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社(マネージャー高橋氏)
- (3) インターゲデオン(代表川辺氏)
- (4) NTTデータ通信株式会社(品質保証部企画担当課長小島氏)
- (5) 株式会社さくら総合研究所(大阪システムコンサルティング部主任研究員大島氏)
- (6) テトラス株式会社(システムコンサルティング部矢田氏)
- (7) 株式会社日本マネジメントアカデミー(ソフト開発部主任平田氏)
- (8) 日本ユニシス株式会社(システム技術第二本部システムコンサルティング室課長小野氏)
- (9) 株式会社日立情報システムズ(情報セキュリティ推進センター長一村氏)
- (10) 株式会社マスカット(代表取締役 黒岩氏)

2 法人部会の活動目的

システム監査を専門的業として、定着させ、業界としての確立を目指すことを目的に活動しています。

3 平成6年度法人部会活動概況

代表幹事として、小野氏、一村氏を置き、毎月定例的に部会を開催しています。

主な活動は次のとおりです。

(1) システム開発取引の共通フレームとシステム監査との係りの研究

通産省、共通フレーム委員会の検討の結果、平成6年3月に「ソフトウェアを中心としたシステムの取引に関する共通フレーム」が策定されたことを受けて、システム監査との係りについて意見を交わしました。

主たるポイントは次のとおりです。

- ① 共通フレームの構造の中に、システム監査が独立したプロセスとして位置付けられま

した。ISOにもないプロセスです。システム監査の市場形成にプラスに作用することが期待出来ます。

- ② 通産省の政策努力により、官公庁システムの調達基準として、共通フレームの適用促進が予想されます。官公庁システムは、公共性が高いシステムです。そのシステムに対して、システム監査が実施される状況が出て来ることを期待しています。
- ③ しかし、システム監査が、実際問題として、システム監査登録企業の仕事として出て来るかどうかは、個々の企業の営業努力に負っています。そして、法人部会として、業界の立場から、システム監査の市場形成に寄与する方法(何をすべきか)を研究していくことが課題です。この課題について、各メンバーから様々な具体案を出し、議論を深めました。
 - ・システム監査登録企業の業界としての結集を図るためには、法人会員の増大が重要です。
 - ・システム監査普及の公的推進機関であるJIPDECとの具体的な連携方法を模索しました。
 - ・システム監査実施団体、企業への補助金制度案を検討しました。
- ④ また、この共通フレームに関する企業での対応状況を確認しましたが、対応を準備中の企業があることもわかりました。一般的には、調達サイドが共通フレームの採用を決定すれば、供給サイドは、それに従うということです。共通フレームが普及するかどうかは、調達サイドがその鍵を握っています。
 - ・「官公庁関係の取引実績も多いが、お客様の開発方針に従い、開発する。共通フレームが採用されれば、業者はそれに従うことになる。今のところ、そういう話はまだ聞いていない。」
 - ・「現行の契約書や開発標準書を共通フレームと比較し、過不足がないかどうか確認中である。」
 - ・「共通フレームを今後の取引に活用する予定である。」等々。

⑤ システム監査の新しい尺度(基準)の創出の必要性についての議論もしました。公共性の高いシステム、例えば福祉関係のシステムなどについては、信頼性、安全性、効率性の基準よりもサービス性という尺度が必要ではないか。システム監査普及にプラスに働く可能性が考えられます。

(2) 新制度「特定システムオペレーション企業等認定制度」とシステム監査との係りの研究

通産省は、7月に、大規模化する情報システムの運用管理に対応出来る業者を認定するための新制度施行を発表しました。

認定に当たっての審査の視点の筆頭に「当該事業者が特定システムオペレーション事業を提供する際の安全対策」実施状況の適否が上げられています。具体的には、「電子計算機システム安全対策実施事業所」の認定を受けている事業所かどうか、そしてシステム監査試験合格者かシステム監査登録企業がシステム監査を年1回以上実施しているかどうかポイントになっているとしています。この新制度とシステム監査との関係を中心に検討しました。

主たるポイントは次のとおりです。

- ① 新制度の認定を受けた企業は、アウトソーシング事業を行う企業体力等があることの証明になり、将来的にはアウトソーシング事業拡大の切り札になる可能性があります。
 - ② そうなると、システム監査の需要が増えることが予想されます。
 - ③ しかし、そのシステム監査も大企業では、自前で実施することが可能です。自前で出来ない企業に対して、外部委託のコストメリットをアピールする必要があります。
- (3) 情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所認定制度」とシステム監査との係りの研究

新制度「特定システムオペレーション企業等認定制度」の安全対策の一方の旗である「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所認定制度」とシステム監査との係りについて、理解を深めるために、JISAにおいて永年「安全対策研究会」の座長を務め、安全対策実施事業所認定制度の検討、普及にも貢献され、安全対策の実務家である小林秀樹氏(株)日立情

報システムズ)をお招きして、安全対策実施事業所認定制度について解説して頂き、議論を深めました。

- ① 各省庁により制定された基準と概要
- ② 「電子計算機システム安全対策実施事業所」認定制度
 - ・通産省が設備関連事項、運用関連事項を中心に審査し、基準に適合する事業所を認定します。現在200近くの事業所が認定を受けています。
 - ・近年の傾向として、データ保管管理を含むセキュリティ事項に関するシステム監査の実施状況に審査の重点が移っています。監査の結果を、教育、訓練に反映させるよう指導しています。
 - ・「システム監査も運用のうち」という捉えかたをしてよいのではないかと考えます。
 - ・最近では認定を受けられないケースも出ており、審査が非常に厳しくなっています。
 - ・このような状況を見ると、システム監査、コンサルティングがビジネスになる可能性が強まっていると考えられます。
 - ・また、通産省のシステム監査重視の姿勢が見えて来ます。つまり、「情報処理サービス業電子計算機システム安全対策実施事業所認定制度」でも、新制度「特定システムオペレーション企業等認定制度」でも審査ポイントとしてシステム監査実施の有無、内容を重視しています。
- ③ センターへの脅威に対する「安全対策」の内訳
- ④ コンピュータシステム関連事故の要因
 - ・日本電子機械工業会調べによると、室内の空調機、給排水管等からの水漏れほか設備の対策不十分に起因する事故が少なくありません。
- ⑤ 「設備」による対策効果
- ⑥ 「運用」による対策効果
- (4) システム監査登録企業への「日本システム監査人協会入会のお勧め」の発送

システム監査登録企業が協力してシステム監査の市場形成に努力することは重要です。日本システム監査人協会並びに法人部会は、システム監査業界の発展を期し、その推進役としての

役割を担いたいと強く念願しています。これを現実のものとするためには、法人会員の増加は重要です。

システム監査登録企業は、この1年間で、47社から58社に増えました。そして、法人会員は、6社から10社に増えましたが、まだまだ足りません。

このような状況を踏まえて、当協会会長川野氏(監査法人トーマツ)と法人部会代表幹事小野氏(日本ユニシス株式会社)、一村氏(株式会社日立情報システムズ)の連名で、未加入の49のシステム監査登録企業に対して「日本システム監査人協会入会のお勧め」を送りました。入会企業の増加を心から期待しています。

(5) 関係省庁、団体、業界の最新情報の交換
定例会の都度、各メンバが積極的に関係省庁、団体、業界の最新情報の交換をしています。これにより、幅広く情報をキャッチすることが可能になっています。

4 法人部会の目下の課題

法人部会の目下の重要課題は次のとおりです。

- (1) システム監査登録企業会員の増加です。
現在10社ですが、大幅な増加を目標において活動しています。
- (2) 法人部会としてシステム監査市場の形成に貢献できる活動を展開することです。
これまでも様々な議論をし、システム監査人倫理規定の策定作業や東京定例研究会とタイアップした法人部会員6社によるシステム監査取組み事例等の発表のほか、システム監査登録企業へのアンケート実施により市場形成の条件に関する検討などしてきました。

また、新制度「特定システムオペレーション企業等認定制度」の施行に見られるように、通産省の行政サイドからのシステム監査普及に繋がる、業界の基盤強化が相次いで図られています。この追い風とも云える環境変化をビジネスに繋げるために、法人部会としてシステム監査市場の形成に貢献できる活動を今後とも積極的に展開していきたいと考えています。

<参考>平成5年度の活動概況を参考までに付します。

- (1) システム監査人倫理規定案の理事会への答申第6回總會(平成5年2月25日)で制定されました。

- (2) 欧米のシステム監査の法制度等動向研究
- (3) ISO9000-3とシステム監査との係りの研究
- (4) 商法改正とシステム監査との係りの研究
- (5) 株式上場とシステム監査との係りの研究
- (6) 法人部会会員会社のシステム監査取組み例等の発表(東京定例会とタイアップ)6社6件の発表
- (7) 登録企業へのアンケート実施
- (8) 登録企業への「入会のお勧め」発送

事例研究会活動報告

No.377 鈴木 実

平成6年度の事例研の活動報告をいたします。

(1) 模擬システム監査関係資料の保存

模擬システム監査の資料を今後の模擬監査の参考に供する狙いで整理を始めましたが、監査手順・様式およびチェックリストの作成作業で既監査資料の参照が必要となったため、保存用作業を一時停止しました。12月に監査手順・様式およびチェックリストが完了したので改めて平成7年度に整理し、事務局に保管することにしました。保存ファイル完了後、会員の皆様は事務局での閲覧が可能となります。

(2) 監査手順・様式およびチェックリストの作成

事例研で今までに実施してきた模擬システム監査を整理し、標準的な監査手順・様式をまとめる作業を進めてきました。

今回は第一ステップとして、最近実施した5社の事例を整理した監査手順・様式およびチェックリスト集を作成しました。資料はメンバーおよび理事・各支部宛に送付することになっています。システム監査の参考にしていただければ幸いです。

(3) 平成6年度模擬監査

模擬システムの被監査企業がなかなか見つからず、苦勞していましたが事例研メンバーの打矢氏から0社の紹介があり、7月より実施しています。0社のシステムは専任者のいないパソコンシステムですが、システム再構築の提案も含めて小規模システムの監査事例としてシステム全般の監査を行っています。1月完了の予定です。

(4) 被監査企業の募集チラシ配付

被監査企業を募集のため、10月25日に行われたユーザー団体連合会のシステム監査セミナー向けに、システム診断募集のチラシを作成しました。当日会場にて約500枚持ち帰り頂きました。その結果として、受講者から3件の引き合いがあり、内2件を平成7年度の活動として実施することにいたしました。新年早々監査グループを結成し、開始します。システム監査の未経験者で実際に携わってみたい方は是非事例研に参加してください。

参加希望者は、下記に連絡下さい。

・事例研究会入会連絡先

商船三井システムズ(株)

開発統括部 鈴木 実

TEL 03-5473-6114

FAX 03-5473-6169

NIFTY GFGO1442

ニチメンコンピュータシステムズ(株)

東京営業部 堀内 進

TEL 03-3471-9561

技法研究会活動報告

ソフトウェアの品質管理を輪読して 第3回 5.品質システムのテストの項から No.192 木村 陽一

前回、5.6の「設計と製造」までの要約と議論をしましたので、今回は、5.7の「テスト及び妥当性確認」からの要約と議論を続けます。

各項目の簡単な要約と説明

「テスト及び妥当性確認」

テスト計画立案と実施と妥当性確認、フィールドテストについて規定されている。即ち、テスト計画を作成することが重要であるという主張である。また、妥当性確認とは供給者側が検収前に購入者の要求仕様と合致しているかを検証する行為となっている。フィールドテストは本番環境での動作確認をすることとなっている。

「検収」

検収は、購入者側の責任において実施する事が上記のテスト等と異なる部分であり、研修計画の作

成等に供給側は援助することとなっている。

「複製 引渡し及び据付け」

複製は出荷製品の準備ということとその複製の供給者側の保持について規定している。引渡しと据え付けについてはその方法について詳細に記述されている。

「保守」

保守について開発契約で明確にすることと、保守活動については、問題解決、インターフェイスの変更、機能拡充又は性能改善となっている。また、保守の範囲、製品の最初の状態の明確化、支援体制、保守活動、保守記録及び報告を含んだ保守計画を購入者側と供給者側で作成し実施・管理することとなっている。また、リリース手順として変更手順が記載されている。

議論

・ここでの大きな議論対象となるのは、保守活動の定義でインターフェイスの変更、機能拡充又は性能の改善だ。

・そうです。問題解決等の保守というのは納得がいくが、使用者の追加要求に基づく保守というのは保守の範囲かな？

・瑕疵担保半年、及至3ヶ月、それ以降はバグであっても有償というのが日本の開発側の現状だ。また、保守契約についても大手は別として小型クラスではなかなか結んではくれない。以前よりは、ましになったけど。

・システムを使い込んで使いやすくしていくことはシステムを開発していく側からも本当に望んでいることなんだけど。でも、それに対して有償・無償の話をしていると、それだけで嫌になってしまう。その意味では、保守契約の中に仕様変更に基づく変更が含まれているのは喜ばしいけど。

・今後、アウトソーシング等が一般になると、その辺の問題も解決されてくるのではないかな。

・開発側も開発だけでなく、運用まで含んで考えていくことが必要ではないか。今後のシステムはコスト面などでアウトソーシング等が主流になるのでは？

・そうならば、アウトソーシング認定企業のシステム監査が絶対に必要となる。

・少々、話が横道へそれていませんか？話を基

に戻すと、保守を突き詰めていけば単にバグだけの対応ではなく、システムの熟成によるシステムの更なる進化が必要となる。それも保守と言うかどうか。また、それを保守として受け入れた場合、どの様な体制で供給側が受け入れればいいのか。特に、料金面での契約はどの様になるのか。今後の課題だ。

・システムも使いながら、どんどん進化するパターンになると思う。その意味では、供給者と購入者の関係が変わる。また、パッケージの使用も増えてくると思う。

・品質保証の規格としては、保守の範囲以外は問題ないのではないのでしょうか。少々、据え付け等の項はくどい気がするが。

・さて、今回は最終の品質システム・支援活動を輪読しましょう。それはそうと会報に掲載しているけど、この独断と偏見に満ちた議論に対する異論、反論はないの？

・残念ながら、ありません。みんなで首を長くして待っていよう。それでは、今回は終わります。

当協会所有図書のお知らせ

No.203 馬場 要輔

当協会所有(購入、受贈)の図書(参考図書・資料等)を下記にご紹介致します。なお、会員の皆様にご利用頂くべく、貸出(含む閲覧)についての運用方法(手続き)を検討中ですので、別途お知らせする予定です。

1. 図書リスト(平成6年12月8日現在)

- ・システム監査白書(93-94)
- ・システム開発取引の共通フレーム -1994年版
- ・情報システムの内部統制質問書
- ・情報システムの内部統制
- ・ソフトウェアの品質保証 IS09300-3
対訳と解説
- ・システム監査技術者育成カリキュラム
- ・同 標準テキスト(上・下)
- ・情報システムの監査とコントロール(SAC
レポート)
- ・金融機関等のシステム監査実践例集
(I・II)
- ・金融機関等におけるコンテンツエンジニア
ラン策定のための手引書
- ・コンテンツエンジニアマニュアル(翻訳版)

2. その他

- (1) 今後も、計画的に所有図書を充実させていく予定ですので、ご希望の図書や資料がありましたらご連絡ください。
- (2) 皆様所有の図書で、不要となったものがありましたらご寄贈ください。他の会員の方に役立つようなものであれば多少の汚れや書き込みがあっても結構です。
- (3) いずれも、事務局までFAXでご連絡下さい。

事務局からのお願い

会費の入金の際に、会員番号を記入されていなかったり、会社名だけ記入されて氏名を記入されていない方がいます。そのため、その会員方は未払いという扱いとなり、ご迷惑をお掛けしています。

会費の入金の際には、会員番号、会社名、氏名を明記して頂くようお願いいたします。

<合格者の連絡先調査のお願い>

1月末に、昨年10月に実施されたシステム監査技術者試験の合格者が発表になりました。ついては、会員の周辺で合格者を発見(?)した時は、事務局まで至急FAXでご連絡下さい。事務局より折り返し、入会申込書を発送します。

システム監査人日誌

第8回 No.39 川野 佳範

平成4年1月30日 木曜日

監査室長の力久さんに伴われて9階にある役員会議室に案内された。会議室はかなり広く20数名がゆったりと座れる広さをもち、東側と南側はほぼ全体が大きなガラス張りの窓になっている。眼下に福岡の市街地が一瞥できる。南南東の方向から冬のやわらかな日差しが議長席に座っている会長兼社長の楠木 大樹の背中を包んでいる。そのやわらかな光彩とは対照的に会議室にピーンと張りつめた緊張感が漂っている。入室して静かに礼をする私の全身に出席者全員の真剣な眼差しが向けられて、私の抹消神経にまでその緊張感が伝わってくる。成長力があり勢いのある企業は会議一つをとっても違うものだと思う。

私は案内されるまま椅子一つ隔てて社長の隣に会釈して着席した。社長と私の二人が長方形の一端をなし出席者全員を一望できる。向かって右側が主に管理畑の役員および部課長が、左側は主に営業畑の役員および部課長が上手(かみて)から序列に従って着席している。勿論私語を扶む者はいない。

社長室長の太田氏が席を立ち今までの会議の内容を掻(かい)摘んで、本日の議題の一つが“当社の今後の情報システムのあり方”であり、議論の中心がアウトソーシングの是非に移ってきたことなど報告してくれた。昨秋、社長は大手証券会社系列の総合研究所主催の米国の金融情報システム視察団のツアーに参加した。その時に米国ではかなりの規模の会社でも自社の情報システムをアウトソーシングしている事実を知り、高い関心をもつに至った。社長は、当社の情報システムおよび情報システム部門に対して厳しい評価をしている。まず、本社を九州に置き、知名度がそれほど高くない当社では優秀なSEが集まらないとの思いが強い。監査人の立場から当社の情報システム部門担当者を見ても決して同業他社の情報システム部門に劣っているとは思われない。私は当社より改善すべき課題の多い会社を数知れず見てきた。決して劣っているとは言えない。しかし、すべてに関して

完全なものを求め、妥協を許さない社長の強い信念からは当社の情報システム部門も歯がゆい存在に映るのであろう。タイムリーかつ有用な経営情報を求めて止まない。日々決算を行い、それを分析し、そして次の日には必要なアクションをすばやく起こす。それでなければこの厳しい経営環境を乗り越え成長を続けることはできない。あまりにも情報が遅いとの認識が「うちの情報システム部門はなっていない」との厳しい評価につながっている。社長は、その解決策の一つが情報システムのアウトソーシングであると認識している。

社長の認識に基本的な誤りはないであろう。だからといって直ちにアウトソーシングに移行することにはある種の抵抗を感じざるを得ない。信販会社にとって情報システムは命である。その命を第三者に託して良いものであろうか。一旦アウトソーシングしたら再びインソース化はできないだろう。今まで貯えたノウハウも離散してしまうだろう。それでいいのか。アウトソーシングした初期の段階は、アウトソーサーにハードウェアおよびソフトウェアを売却し、その結果、情報システムへの今までの投下資金は回収できる。また業務委託料がデータ処理量に応じて決まることから、情報システムコストが従来の固定費から変動費に変わり固定比率が低くなる。かつ、営業部門の管理と異質である情報システム部門の業務管理の煩わしさからも開放され、本業に徹することができるようになる。その結果、経営管理もシンプルになりフットワークも良くなるだろう。だが失われるものも大きいのではないか。

今、この場にいる取締役、部課長の少なからぬ人は、ほたしと同じ不安を抱いているのではなかろうか。特に情報システム部長の飯塚さんは……？

議論はしばらくアウトソーシングのメリット、デメリットに集中し、種々の意見が交わされた。そこで私がアウトソーシングのメリットとデメリットを次のようにまとめ、そして説明を加えて問題を整理してみた。

1. アウトソーシング移行によるメリット
 - ・社員が本来の業務に専念できる
 - ・高品質のサービスが受けられ、ノウハウが集まる

- ・情報システム部門の意識改革(情報戦略等の企画業務に重点をおくことができる)
 - ・情報システムのコスト計算が容易である(利益計画が立て易い)
 - ・節税が可能
 - ・資金回収ができる(従来の投資資産をアウトソーサーに売却することによって資金回収がはかれる)
 - ・コストの削減(規模の利益)
 - ・セキュリティが充実する
2. アウトソーシング移行によるデメリット
- ・再度のインソース化が困難
 - ・アウトソーサーを変更することが困難
 - ・ノウハウが外部に移転する
 - ・優秀な人材(人財)がアウトソーサーに移り、情報システムの技術の空洞化が起こる
 - ・管理権限の喪失
 - ・情報処理コストが結果的に高くなることもある

そして、最後に「一番大きな問題は、どこをアウトソーサーに選ぶかであろうと私は思います。メーカー系にするのか、またはシステム・インテグレーターにするのかです。これは御社の今後の情報戦略と大きな関わり合いがあります。したがって、前提として経営戦略、情報戦略の明確化は絶対に欠かせない要件です。次にアウトソーシング契約の条項が頗る重要であろうと考えます。したがって、まず、この2項目についての調査研究に取りかかる必要があると思います。」と結んだ。この会議での私の役目も終わったことを見計らって、今が潮時と静かに席を立ち軽く会釈をして、そして緊張した空間をそのまま引きずって静かに退室した。シックで品位のある焦げ茶色の重厚な扉を静かに閉じて役員室のロビーに出たとき大きなため息が自然と漏れた。ワイシャツの袖口を軽く右手人差し指で手操上げて腕時計を見たときもう11時45分を指していた。

.....

午後からは、山内、藤田2名とともにシステム監査マニュアルに準拠して監査手続きを実施した。午後4時30分、私は後の仕事を山内、藤田2人に委ね、一足先に全日空262便(17時20分福岡発)で東京に4日ぶり舞い戻った。

午後8時40分、東京江戸川区の自宅玄関の格子戸を開ける。石敷き路地を踏むカツカツという靴音を聞いてか、私の体臭を感じてか、わが家の愛犬であり迷犬のラッキー(雄の3歳、シェパード・シーブドック)が室内から身を乗り出し、栗毛色のからだいっぱい喜びを表現して私を出迎えてくれた。わが家は、子供達3人は既に成人しているので同居はしているが私たちの手からは離れて手間はかからない。そのため、今はこの犬が一番いとおしく思える。出張先でも私がいなくて寂しがついていないかと、ときどきこの犬のことを思い出す。

家に上がると、さっそく着替えをして背広姿からジョギング姿になり、両手にそれぞれ2.5kgのヘビー・ハンズを持ち、耳にはポケット・ラジオのイヤホンを入れ、犬とともに家を飛び出す。待ちかねていたのか犬は前足で力強く前進し、綱をぐいぐい引っ張りながら、首都高速7号線に沿った古くて狭い旧行徳街道を約200m走った。走った所で、全長3.5kmある小松川境川親水公園に入る。その公園には、約25m間隔で街灯が淡い光を放っていて、そのため走っていても危険を感じない。その淡い光は、冬枯れの木々の間に残った常緑樹を照らし闇夜に鮮やかな緑を映し出している。一方、静かな清流を挟んだ反対側の街灯は、灯下に咲き乱れている寒椿の赤と黄色を浮き上がらせている。犬と気持ち良く併走しながら目を薄い墨汁を流したような西南の天空に向けてと、薄雲が懸かった下弦の月が寒々と光を放っていた。

約30分間、犬とジョギングし、少し汗ばんだところで帰宅し、遅くなった夕食をとる。午後10時から約1時間半SACレポートの翻訳をやって、午前零時、CDで軽音楽を聞きながら眠りに着いた。なんとも屈託のない幸せそうなまるでだだっ子のような寝顔を、冷たいすきま風がすうすうと流れる築年60年にならんとする老朽家屋が、世間の人々の好奇心な目から守ってくれている。

(つづく)

新規入会個人会員

番号	氏名	勤務先・所属
675	小西 保信	(株)安田火災インフォメーション・テクノロジー 開発部総合開発室
676	富山 茂	(株)安田火災インフォメーション・テクノロジー 総合開発室
677	末永 卓	ヤマトシステム開発(株) 総務部 監査課

新規入会登録企業会員

番号	企業名	部門・窓口
6010	インターギデオン	システム監査室 川辺 良和
6011	(株)マスカット	SA&SC本部 SC部 黒岩 昇治

論文募集について

会報担当

本会報は、年4～5回の発行を目指しております。今後とも、会員の皆様への情報提供を充実させるために努力を継続していく所存です。その一環として、本会報での論文発表を広く公募致します。ふるってご応募をお願い致します。

応募の詳細につきましては、会報担当までご連絡下さい(連絡先は、会報の最終ページをご覧ください)。

なお、論文だけでなく、投稿、ご意見・ご要望も常時うけたまわっておりますので、よろしくお願いたします。

お見舞い

近畿支部会員の皆様には、未曾有の大震災で被災され、公私にわたりご苦労なされておられる方々が多数と存じます。ここに紙上をお借りして、お見舞いを申し上げ、一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げます。

会報担当一同

【前号の訂正】

会報No.31に右記の誤りが有りましたので、お手数ですがご訂正下さるようお願い申し上げます。

P.2下から11行 「全体→絶体」→「全体→絶対」

P.18下から4行 Certidied→Certified

発行所 日本システム監査人協会
 発行人 川野 佳範
 事務局 〒151 東京都渋谷区笹塚1-64-8
 笹塚サウスビル7F
 (株)産能コンサルティング内
 TEL. 03(5350)9268 FAX. 03(5350)9269

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)
 徳武 康雄 富士通(株)
 TEL. 03(3778)8281 FAX. 03(3778)8106
 金子 長男 (財)公営事業電子計算センター
 TEL. 03(3270)7471 FAX. 03(3270)3998
 橋和 尚道 システム監査コンサルタント
 TEL. 0423(69)0639 FAX. 0423(69)0639
 木村 陽一 日本レジホンシステムズ(株)
 TEL. 03(5286)7231 FAX. 03(5286)7203
 山内美佐子 伊藤忠テクノサイエンス(株)
 TEL. 043(285)1892 FAX. 043(285)1889

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします